## 70歳以上75歳未満のみ

世帯主(72歳)と妻(72歳)が外来にだけかかり、 それぞれの自己負担が異なるモデルケース。

## 所得区分:一般

受診者	A病院 医科・外来	総医療費(円)	自己負担額(円)	自己負担額計(円) A	自己負担限度額(円) B	個人支給見込み(円) A-B
世帯主		50,000	10,000			
受診者	B病院 歯科・外来	総医療費(円)	自己負担額(円)	20,000	18,000	2,000
世帯主		50,000	10,000			
受診者	A病院	総医療費(円)	自己負担額(円)	自己負担額計(円)	自己負担限度額(円)	支給見込み(円)
又砂白	A病院	柳丛苏英(13)	H 0 2 (1 1 1)	自己負担額計(円)	自己負担限度額(円)	支給見込み(円)
妻	A病院 医科・外来	60,000	12,000	A .	自己負担限度額(円) B	支給見込み(円) A-B
		,	· ,	A .		` '

\*\*\*合算対象外

※区分:低所得 I・IIも同じ計算イメージ。ただし、自己負担上限額は別表のとおり。

## 支給見込み額(円)・・・2,000

ポイント・・・区分:低所得Ⅰ・Ⅱ及び一般の外来のみは、個人単位で計算します。

ポイント・・・自己負担額の大小に関わらず、個人ごとに合算できます。

ポイント・・・妻は自己負担額が限度額未満のため、個人単位での支給見込みがありません。

## 所得区分:現役 I (総医療費によって自己負担限度額が変わります。)

自己負担限度額=80,100+(総医療費-267,000)×1%

 $=80,100+(100,000+50,000+200,000+50,000-267,000)\times1\%$ 

=81,430

受診者	A病院	総医療費(円)	自己負担額(円)	自己負担額計(円)	自己負担限度額(円)	支給見込み(円)
世帯主	医科・外来	100,000	30,000	Α	В	А-В
受診者	B病院	総医療費(円)	自己負担額(円)			
世帯主	歯科・外来	50,000	15,000			
受診者	A病院	総医療費(円)	自己負担額(円)	120.000	01 420	20 570
妻	医科・外来	200,000	60,000	120,000	81,430	38,570
受診者	C薬局	総医療費(円)	自己負担額(円)			
妻	処方元はA病院	50,000	15,000			

※区分:現役Ⅱ・Ⅲも同じ計算イメージ。ただし、自己負担上限額は別表のとおり。

ポイント・・・区分:現役 I ~Ⅲは、外来のみの場合でも世帯単位で計算します。

ポイント・・・自己負担額の大小に関わらず、世帯ごとに合算できます。